

29 スポーツ振興基金に関すること



主管：文化公園

経緯

平成12年4月、地域及び社会に有為な人材の育成を目指し、特にスポーツを通じ地域の活性化に寄与する者及び団体を支援することを目的として、ふるさと基金の果実等を充当しスポーツ振興基金が設置されました。

現状と課題

支援対象者は、全国規模の大会や国際大会に出場した個人及び団体であり、スポーツ推進委員や指導者の代表者等から構成される基金運営審査会で審査し、正副連合長会議にて承認され支援金が決定されます。

平成12年度から延べ730の個人及び団体を支援しています。学生相撲で活躍後、大相撲で活躍中の御嶽海関をはじめ全国大会で輝かしい成績を残している各スポーツ選手に支援しています。近年は、国際大会出場選手にも多く支援しており、今後の木曽地域の未来を担う子どもたちの励みとなっています。

スポーツ振興基金は、平成12年度から寄附金やふるさと基金の果実からの拠出により10年間継続することとして実施されてきました。平成21年度に審査要綱の一部改正を行うとともに、平成23年度以降も、基金事業を継続することとなり150万円の予算の範囲内で支援することとなりました。

課題としては、支援対象の拡大要望もあることから、今後の検討が必要です。

今後の方針

スポーツの振興を通じて木曽地域の活性化を目指し、活動の支援等によるスポーツ選手の育成を行います。

施策

1 スポーツの振興を図ります。

- ① より多くの人材を育成するためのPRの充実
- ② 活動の支援等によるスポーツ選手の育成
- ③ 構成町村教育委員会と連携したスポーツ振興（する・見る・支える）の推進